

公立大学法人県立広島大学

平成25年度 年度計画

平成25年3月

1 教育に関する取組

1 - 1 教育内容の質的向上・質的転換

(1) 教育課程（プログラム）の体系化

人材育成目標の明確化

地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材を育成するため、全学（大学・大学院）及び各学部・各専攻で、人材育成目標の明確化・具体化に着手する。（1）

学位授与方針等の策定

人材育成目標の明確化を受け、全学（大学・大学院）及び各学部・各専攻で、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を見直し、教育課程（教育プログラム）の編成・実施に係る方針（カリキュラム・ポリシー）の改定に着手する。（2）

教育プログラムの改善と構造の明示

ナンバリングや履修系統図の導入など、教育課程の構造・体系を分かりやすく示す方策を検討する。（3）

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換

体系的な教育プログラムの実現へ向け、領域・分野内での授業科目間の関連づけや、担当教員間の連携を進め、その成果をシラバスなどに反映させる。（4）

教育内容・方法の改善に資するFDの推進

教育内容・方法の改善に向けて、学科等の単位でのピア・レビューの拡充を図り、FDを推進する。

学期の途中並びに学期末に実施している授業改善（評価）アンケートの公表を含め、組織的活用を推進する。（5）

学修成果の把握と検証

学生の状況の把握や学修成果の検証に資する学生意識調査を実施する。また、学修成果を客観的に把握・検証するため、より効果的な調査方法の導入を検討する。

資格取得状況やキャリア・ポートフォリオなどを中心に学修成果を調査分析する。（6）

適正な成績評価と単位認定

GPA制度・CAP制の実施状況について、教員間での共有を図るとともに、GPCの公表などにより、成績評価・単位認定に係る組織的な取組を推進する。

平成22年度に導入したGPA制度・CAP制を検証し、改善に向けて検討する。（7）

シラバス等の充実

コースカタログ及びシラバスの記載事項や内容について常に検証し、より良いコースカタログ・シラバスとなるよう改善を図る。

シラバスについては、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素と達成目標等を明記するなどの改善を図る。（8）

シラバス等の公開

コースカタログやシラバスを公開し、授業計画や達成目標を明示することで学生の学習意欲の向上を促す。

新教学システムにより、コースカタログ・シラバスを学内公開するとともに、コースカタログについては公式サイトから検索できる仕組みを維持する。(9)

学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

学生の学修時間に関する実態把握調査を実施・検証し、学修環境の改善に向けた方策を検討する。(10)

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

全学的な教学マネジメントの確立

全学的な教学マネジメントの確立を目指すため、学長を中心として、教育・学生支援担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等で検討チームを編成するとともに、他大学の先進事例の把握や課題の抽出などに取り組む。(11)

専門的な支援スタッフ等の活用と養成

検討チームの編成に当たり、職員等の専門スタッフが参画するとともに、研修や他大学の状況把握により能力向上に努める。(12)

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

全学共通教育推進体制の強化

総合教育センター長の下にセンター教員(専任・兼務)等を構成員とする総合教育センター教授会の設置を検討し、共通教育のカリキュラム編成、単位認定などを行い、センターの機能・体制の強化を図る。

教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。(13)

副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

全学的な検討組織である教育改革推進委員会を設置し、副専攻プログラムの導入や他学部履修等を促進するための方策を検討する。(14)

学部学科の再編に係る検討

県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れ、全学的な検討組織である教育改革推進委員会を設置し、学部学科の再編について検討する。(15)

修士・博士課程の再編

学部学科の再編の動向を視野に入れ、全学的な検討組織である教育改革推進委員会を設置し、修士・博士課程の再編について検討する。(16)

1 - 2 意欲ある学生の確保

アドミッション・ポリシーの明確化と発信

学科等のアドミッション・ポリシーについて、新たな人材育成目標やディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像をさらに明確にする。

大学ホームページや入試広報用の冊子に掲載し、広く周知に努める。(17)

入学者選抜方法の改善

志願者や入学生の動向、新学習指導要領の内容を踏まえ、入学者選抜方法の改善を

行う。

留学体験や語学検定結果を評価対象とする選抜方法を検討する。

保健福祉学専攻においては、外国人留学生特別選抜枠を新たに設けて、入学者選抜を実施する。 (18-1)

平成 25 年度から新たに設置する入試委員会において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討する。 (18-2)

戦略的な広報による優秀な学生の確保

大学の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。

出前講義や高大連携などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。

受験生の志望動機等の分析に基づき、効果的な広報媒体を活用し、優秀な学生の確保に努める。 (19)

社会人の受入れ促進

社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施し、社会人教育の充実を図る。

他大学における履修証明制度等の導入状況について情報収集し、本学での導入を検討する。 (20)

⑳ 留学生の確保と教育・支援

中期計画期間中の事業方針と国際交流推進行動計画（項目(38)）の中で明示される留学生の受入方針に基づき、より多くの優秀な留学生の確保に努める。

留学生の派遣・受入の支援体制を充実するため、総合教育センターに留学生支援担当を配置する。

大学ホームページに英語・中国語・韓国語での情報を充実するとともに、英語版大学案内により海外に向けた広報活動の充実を図る。 (21)

㉑ 定員充足率の改善

進学者の増加に向け、積極的な広報活動や企業・行政機関の訪問を行う。 (22)
〔数値目標：研究科全体の定員充足率... 100%（各年度）〕

2 学士課程教育に関する取組

2 - 1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

㉒ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

コミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、卒業時に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する（修得させる）力について、その具体化を検討する。 (23)

2 - 2 全学共通教育の充実

㉓ 英語力の全学的な養成

英語力の全学的な向上を図るため、TOEICの受験促進の仕組みづくりと予算の確保に努める。 (24)

- ②⑤ 地域社会で活躍できる実践力等の育成
 情報活用力を高める科目，情報通信機器の活用力を高める科目，情報系資格取得を支援する科目の再編設置を検討する。
 教育GPのフォローアップ事業であるフィールド科学教育（講義，実習，卒論）への参加を促し，地域に対する理解を深めるための教育の実践に努める。
 学科の専門教育の枠を超えた，幅広い基礎となる「教養ゼミ」の実施について検討する。 (25)
- ②⑥ 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援
 国家資格取得のための実習施設の拡充に努め，実習内容の充実を図る。
 学生の積極的な地域貢献・連携活動を促し，支援する仕組みについて検討する。(26)
- ②⑦ 初年次教育・キャリア科目の充実
 初年次における新入生の大学への円滑な移行状況を把握するために，引き続き新入生意識調査を実施する。また，初年次教育のあるべき姿を明確にする。
 フレッシュマンセミナーにおいて，キャリア形成支援に関する講義を実施し，キャリア・ポートフォリオの活用促進とキャリアデベロップメントへの展開を図る。
 平成20年度卒業生及び本学卒業生を採用している企業・団体を対象に，本学のキャリア教育・就職支援プログラムの効果などを検証するアンケートを実施し，改善に資する。 (27)
- ②⑧ 卒業要件に係る必要単位数の見直し
 学局的な検討組織である教育改革推進委員会を設置し，卒業要件に係る必要単位数の見直しを検討する。 (28)

2 - 3 専門教育の充実

- ②⑨ 一貫した学士課程教育の推進
 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき，総合教育センターとの連携の下，初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 (29)
- 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率... 90%〕
 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率... 95%〕
 〔数値目標：卒業時の総合的満足度... 85%〕
 (何れも各学部・学科)
- 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率... 95%〕
 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率... 100%〕
 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率... 90%〕
 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率... 95%〕
- ③⑩ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証
 各種資格・検定試験に関する情報を提供し，資格・検定試験の受験率及び合格率

向上のための支援を行う。

学科の人材育成目標に関連する認定資格（住環境福祉コーディネーターなど）の積極的取得を支援するための講座を開講する。（30）

〔数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率... 60%〕（経営情報学科）

〔数値目標：中級バイオ技術者試験合格率... 80%〕（生命環境学部）

〔数値目標：上級バイオ技術者試験合格率... 60%〕（同上）

③① 専門分野に係る経過選択制の導入

学部学科の特色づくりの一環として、学年進行の過程で専門分野を選べる制度の導入と、その具体的な方法について検討する。（31）

③② 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

国際理解、コミュニケーション関係の科目を充実させ、国際社会や地域社会に貢献できる人材の育成を図る。

学生の経営・経済知力の向上を目指すとともに、経済・企業のグローバル化に対応し、地域産業を担う「グローバルマネジメント人材の育成」方法を検討し、実施する。

経営学修士課程（MBA）の設置に向けた3つの特別講座の成果を活かして、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療等や農業の分野における経営人材の育成について検討する。

（32-1）

国際社会や地域社会で活躍できる実践的な技術者人材の育成に向けた、技術者教育プログラムについて検討を行う。（32-2）

国際文化学科で実施している英語による専門科目（国際政治論など）の講義を継続するとともに、他学部でも外国語による専門科目の提供について検討する。（32-3）

2 - 4 キャリア教育の充実

③③ 産学官連携による実践的なキャリア教育の充実

キャリア科目や就業力育成プレミアム科目などの受講を積極的に促進する。

従来のインターンシップに加えて、海外インターンシップの実施を検討する。

文科省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・実施体制整備事業」と連携して、実践的なキャリア教育を行う。（33）

③④ キャリア・ポートフォリオの活用

正課のキャリア科目などにおいて、キャリア・ポートフォリオの全学的な活用を促進する。（34）

3 大学院教育等に関する取組

3 - 1 大学院教育に係る教育内容の充実

③⑤ 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

研究科の各専攻においてカリキュラム・ポリシーに基づいた教育・研究を行う。

マネジメント能力、実践能力を身につけた人材養成のための教育プログラムを検討する。（35）

〔数値目標：標準修業年限内の修了率 ... 90% (各年度)〕

〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率 ... 95% (同上)〕

独立行政法人大学評価・学位授与機構編「大学機関別認証評価 自己評価実施要項」の算出規定に基づく。

〔数値目標：修了時の総合的満足度... 85% (同上)〕

③⑥ 経営学分野の機能強化

経営学修士課程(MBA)の設置に向けた3つの特別講座の成果を活かして、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療等や農業の分野における経営人材の育成を図る。【32-1 再掲】

(36-1)

MBAの設置に伴う、現行の課程との調整方法を検討する。

MBAの設置に向けて、実施体制の検討、先行的な3つの特別講座の開催、その開催によるニーズ把握・分析等を行う。

(36-2)

③⑦ 教員免許制度改革への対応

教員免許制度改革の方向性を見定めた上で、対応を検討する。

(37)

3 - 2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

③⑧ 実践力のある助産師の養成

学生による授業評価を継続して実施し、助産学専攻科教育プログラムの改善に役立てる。

助産師を着実に養成するため、実習施設の獲得を進めるとともに、実習施設との連携の強化に努める。

(38)

〔数値目標：助産師国家試験の合格率... 100%〕

4 国際化に関する取組

③⑨ 事業方針の制定と国際交流センター〈仮称〉の設置

国際交流センター〈仮称〉整備を視野に、中期計画期間中の事業方針と国際交流推進行動計画を策定する。

(39)

④⑩ 海外留学等の促進

国際化の推進にあたり、学生に対する広報・意識啓発の推進策として、留学のための1年次からのプログラム指導、きめ細やかな相談体制の整備を進める。

海外大学で取得した単位の認定制度の充実及び海外インターンシップの推進を含めたカリキュラムの検討、並びに国際交流協定締結校との単位互換制度の整備を検討する。

学生の留学環境を充実させるため、留学生への経済的支援制度及び海外危機管理対策を充実させ、各学部における国際交流推進事業(学部提案事業)の拡充を図るとともに、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定の締結を推進する。

留学による学修成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。

(40)

④⑪ 優秀な留学生の受入れ拡大

受入留学生を対象とする相談窓口を設置するとともに、家賃差額助成制度の新設及び奨学金支給制度の検証、制度の見直しを行う。

(41)

- ④② 外国人留学生と日本人学生との交流促進
バディ制度の充実，留学生歓迎会・交流会等の開催により，留学生と日本人学生との学内での交流を推進するとともに，留学生が地域住民と交流できる機会を設ける。国際交流ラウンジの設置を検討する。 (42)
- ④③ 秋入学制への対応
秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握に努める。 (43)

5 学生への支援に関する取組

- ④④ 学修支援
学生の学習意欲を引き出すため，学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用を支援する。
経営情報学部の推薦入試合格者に対し，高校基礎数学の入学前教育を実施する。
経営情報システムのeラーニング教材，Web アンケートシステムを学生の学修支援，教職員の学生指導等に幅広く活用する。
フレッシュマンセミナーにおける全学共通内容について検討する。
平成 24 年度より稼働している新シラバスシステムの一層の活用を図るとともに，eラーニングシステムとの連動の可能性について検討を行う。
教室外学修の拡大に資するレポート課題や，シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など，図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。 (44-1)

〔数値目標：学生 1 人当たり年間図書貸出冊数... 15 冊以上〕 (学術情報 C)

〔数値目標：退学者の割合 (入学から標準修業年限内) ... 3 % 以下〕

〔数値目標：退学者の割合 (入学から 1 年以内) ... 1 % 以下〕

(何れも各学部・研究科)

電子ジャーナル，洋雑誌等各資料の利用状況を精査の上，平成 22 年度に策定した図書等資料の整備方針の見直しを行う。 (44-2)

- ④⑤ 課外活動支援
学生の自主的課外活動 (サークル活動発表会，3 キャンパス合同スポーツ大会，いきいきキャンパスライフ・プロジェクト，ボランティア活動など) を支援するとともに，学生表彰を継続実施する。 (45)
- ④⑥ 学生生活の支援
在学生対象の「学生意識調査」を実施し，学生の要望を的確に把握し，対応策について関係部署と協議する。【再掲 6】
チューターと学生相談室等とが連携し，学生生活の支援を効果的に行う。
チューターマニュアルを作成し，学生支援に活用する。
オフィスアワーの周知と利用拡大を図る。 (46-1)
関係機関と連携し，薬物乱用防止に関する講習や，感染症対策に係る情報提供など，効果的な支援策の実施により，学生の健康の維持・増進に努める。 (46-2)
- ④⑦ 学生の「こころ」の健康支援
対症療法的な学生支援から予防的な学生支援への転換を図る，包括的な学生支援を行う。

UPI調査による要支援学生の早期発見・早期対応とチーム支援を行う。
学生の居場所づくり（ピア・プレイス）とピア・サポートを実施する。
学生相談室長，学生相談担当教員，教学課，カウンセラーで，月1回程度の学生相談担当者会議を定例化し，連携強化を図る。
学生カウンセラー合同ケース会議を開催し，支援方法の改善につなげる。
ピア・サポート，ピア・プレイス先進大学の調査を実施する。 (47)

④8 就職支援

キャリアセンターにおいて，学部・学科と連携して，学科別ガイダンスの実施や，キャリアサポーター制度の充実，新就職情報システムを活用した求人情報の配信など，きめ細かなキャリア形成支援・就職支援を行う。

インターンシップ制度を充実させ，学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。

1，2年次生を対象にした全学共通教育科目インターンシップの受講者増を図るとともに，3年次生以上を対象にした専門型インターンシップの実質化を図る。

「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催，就活支援バスの運行などにより，学生の情報収集活動を支援する。 (48)

〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度...90%〕

〔数値目標：進路（就職・進学）決定率...90%〕

〔数値目標：就職希望者の就職率...100%〕（何れも各学部・研究科）

④9 卒業生に対するキャリア支援

就職未決定者等への既卒者求人情報の配信や応募書類及び面接指導など，卒業生に対する相談機能を強化する。

平成20年度卒業生及び本学卒業生を採用している企業・団体を対象に，本学のキャリア教育・就職支援プログラムの効果などを検証するアンケートを実施し，改善に資する。【再掲27】 (49)

6 大学連携推進に関する取組

⑤0 大学連携の推進

県内大学等及び一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して，サテライトキャンパスひろしまの広島市中心部の立地性を活かし，地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し，大学連携を積極的に推進する。

各キャンパスの特性を活かした大学間連携の推進に積極的に取り組む。

教育・研究成果物を収集・蓄積・保存し，無償で学内外へ発信する学術情報リポジトリを他大学と共同運用する。（広島県大学共同リポジトリ（HARP））

教育改革・大学連携担当学長補佐の下に，関係業務を所掌・調整する企画監を置き，大学連携推進体制の構築を図る。 (50-1)

連携事業の一環として，著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナーを実施する。 (50-2)

⑤1 サテライトキャンパスの設置と活用

サテライトキャンパスを設置し，運用を開始する。広島県・教育ネットワーク中国・県内大学等と連携し，地域の教育・研究，産学官の連携，学生・社会人交流の拠点として利活用する。

包括連携協定締結市町等の自治体や企業等の産業界との連携を促進するため，連絡

会議や連携事業開催のための会場として活用する。また、公開講座の実施や、文化施設等と連携した広報活動に活用する。(51)

- ⑤2 新たな共同教育プログラムの開発・実施
県内他大学と連携して新たな教育プログラムの開発に着手する。(52)

地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- (1) 重点的研究分野の明確化と研究推進
重点的研究分野の明確化
重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、平成 25 年度重点研究事業の募集区分に反映する。(53)
- (2) 学際的・先端的研究の推進
学際的・先端的研究の推進
重点研究事業の募集区分の大幅な見直しにより、学際的・先端的研究を推進する。(54)
- (3) 研究の質の向上
第三者評価等の活用
大学評価・学位授与機構の選択的評価事項 A（研究活動の状況）等の受審について検討する。(55)

2 研究実施体制等の整備に関する取組

- (1) 産学官連携の推進
地域における共同研究の推進と地域への還元
大学の知的資源の地域への還元と、共同研究や応用的研究を推進するため、シーズの発掘に努めるとともに、自治体や協定締結機関、学外関連組織等との連携を強化し、連携の質的強化を図る。(56)
- (2) 外部研究資金の獲得支援
競争的資金の獲得支援
競争的資金等の外部資金公募情報を収集し、学内向け情報発信を行う。
科研費申請率 95%、採択件数 80 件を目標として、科研費獲得支援を積極的に行う。(57)

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数... 80 件以上〕

共同・受託研究の積極的受入
学内の研究シーズ・成果の積極的な公開、及び自治体や企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。(58)

- (3) 研究費の効果的な配分
研究費の効果的な配分
教員業績評価システムと連動し基本研究費の配分を効果的に行う。
地（知）の拠点として、地域産業の振興や地域課題の解決に貢献するため、重点研

究事業の大幅な見直しを図る。

(59)

(4) 研究費の適正使用の徹底

教職員の意識醸成

不正使用防止説明会を開催し、研究費等の不正使用防止に関する情報(文科省発表資料等)を教職員に周知し、適正使用を徹底する。

(60)

**大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するため
に取るべき措置**

1 地域における人材の育成に関する取組

(1) 生涯を通じた学びの場の提供

地域の人材育成機能の強化

地域社会の活性化を担う人材の育成、積極的な地域貢献を行う人材の育成のため、連携事業に積極的に学生の参加を促し、意識を醸成する。また、社会人や専門職業人を対象とした意識啓発やスキルアップ、能力向上に資する講座やセミナーの開催を検討する。

地域社会の活性化を担う人材の育成のため、中堅・中小企業マネジメントと起業家養成に重点を置いた講座をサテライトキャンパスで開催するとともに、MBAの設置のための検討を行う。

3年間受託実施した、観光マネジメント人材育成セミナーの実績を踏まえ、「経営学特別講義」(経営学からみた観光ビジネスの理論と実際)を実施する。翌年度以降は学部での取組を検討する。

(61)

地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供

3年間受託実施した、観光マネジメント人材育成セミナーの実績を踏まえ、「経営学特別講義」(経営学からみた観光ビジネスの理論と実際)を実施する。翌年度以降は学部での取組を検討する。【再掲 61】

他大学における履修証明制度の導入状況について情報を収集するとともに、既設授業科目との連携を視野に入れた人材育成プログラム(例：地域の理解と課題解決)の開発・提供を検討する。

(62)

マネジメント人材の養成

県や市町、企業と連携・協働し、地域活性化や地域おこしに貢献できる人材の育成に積極的に取り組む。

3年間受託実施した、観光マネジメント人材育成セミナーの実績を踏まえ、「経営学特別講義」(経営学からみた観光ビジネスの理論と実際)を実施する。翌年度以降は学部での取組を検討する。【再掲 61】

(63)

専門職養成や研修機会の提供

教員免許状更新講習や看護教員養成講習会などの専門職養成講座と、理学療法士やケアマネジャーの学び直しを目的とした公開講座を開講する。

(64)

公開講座の質的充実

高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、サテライトキャンパスで提供する。

連携事業の一環として、著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナ

ーを実施する。【50-2 再掲】 (65-1)
地域のニーズを踏まえた講座を開講するとともに、資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、成熟社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を開講する。 (65-2)

大学施設等の地域への開放

図書館などの大学施設を利用した連携講座などを実施し、地域への開放に努める。大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で、大学施設の外部への貸出を行う。

サテライトキャンパスひろしまを県内大学共用の場とするとともに、地域の教育拠点、産学連携拠点、学生・社会人の交流拠点としての利用に供する。 (66)

2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携(COC)機能の強化

シンクタンク機能等の強化

自治体や地域団体との意見交換、情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で現状を調査し課題解決策を探る。

知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化するため、適切な組織の設置を検討する。

研究成果を活用し、企業等の経営課題に関する原因等を究明し、解決策を提案する。 (67)

地域連携・交流機能の強化

自治体との意見交換、情報共有体制を強化する。地域社会や産業界との結びつきを強化するため、企業等団体や地域の協議会等との連携を推進する。

平成25年度「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に取り組む。

サテライトキャンパスひろしまを設置・運営し、地域の教育・研究拠点として活用する。 (68-1)

美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座を始めとする各種事業を展開し、地域活性化に貢献する。

キャンパスメンバーズ制度の利用促進を図るとともに、新規加入に係る協議・手続を進める。 (68-2)

知的財産の技術移転の促進

産学連携部門と知財本部との連携を強化し、研究成果の円滑な知財化を進める。

各種展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報発信力を強化する。 (69)

産学交流の推進

ひろしま産業振興機構を始めとする学外の産学交流支援機関との連携を強化し、交流事業の協働開催等を推進する。

産業界の各種団体等との交流を推進し、連携事業を実施する。 (70)

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

地域貢献・連携活動への学生の参加促進

自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。

学生の積極的な地域貢献・連携活動を促し、支援する仕組みについて検討する。【再掲 26】 (71)

地域貢献・連携活動の見える化

展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行う。【再掲 69】

学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、ホームページ等を通じて発信する。

産学官連携商品集や地域連携センター報などを活用し、地域貢献・連携活動の見える化を効果的に推進する。 (72)

大学運営の効率化（法人経営に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

（1）組織運営の改善

組織運営に係る留意事項と体制の強化

理事長・学長のリーダーシップの下、目標・計画委員会などを通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、25年度計画及び重点事業の周知・徹底を図る。

部局長等連絡会議での情報提供や大学ホームページ内に教職員専用コーナーを設け、情報の共有化を図る。

新任・昇任教員研修での理事長・学長講話などを通じて、共通理解に努める。

(73-1)

本学が重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事の担当分掌業務を見直すとともに、学長補佐を適切に任命し、経営企画機能と教育企画機能を強化する。

(73-2)

資源配分の重点化

今後の大学改革の方向性を踏まえ、人員配置や財源配分について、学内の調整及び県との調整を適宜行う。 (74)

教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント

理事長・学長のリーダーシップの下、全学的な教学マネジメントの確立を目指すため、検討チームを編成するとともに、他大学の状況把握や課題の抽出などに取り組む。

(75)

コンプライアンスの確保

内部統制のための基本方針を策定する。

他大学の情報を収集するなど、内部監査の改善に努める。

(76)

（2）教職員の教育力等の向上

多様な教育・研究人材の確保

本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。 (77)

教員業績評価制度の適切な運用

他大学における導入状況を検証し、学内で課題等を解決しながら、人事・給与への反映のあり方について検討する。

人事等への反映の前提となる教員業績評価制度の客観性、公平・公正性等を担保するため、教員業績評価委員会において引き続き検討を行う。

教員業績評価制度の効率的な実施及び教育情報の速やかな公表を目的として、教員業績評価・教員活動情報公開システムを構築する。(78)

教員の教育研究力等の向上

教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FD及び教員学外研修助成制度を着実に実施する。(79)

職員のマネジメント力の向上

「事務職員人材育成プラン」に基づき、階層別研修に加え、職務遂行上必要な能力開発を図るためスキルアップ研修等の実施により、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。(80-1)

事務職員採用については、法人契約職員を対象にした内部選考や社会人経験者の採用に加え、新卒者を対象とした採用を新たに導入する。また、労働契約法改正に伴い、法人契約職員の無期化実施に向けた諸条件について検討を進める。

目標管理制度についても、広島県の導入状況やその効果を検証し、導入について検討を進める。(80-2)

(3) 業務執行の効率化

業務執行の効率化

平成25年度重点事業や業務量の増減を踏まえて組織の見直しを行うとともに、事務処理マニュアルの作成や事務処理権限の見直しを行う。(81)

(4) 戦略的広報の推進

戦略的広報の展開

戦略的に広報を実施するため、広報室を設置する。

ステークホルダー別に広報の時期及び手段を明確にする年間広報計画を策定し、戦略的な広報に努める。(82)

多様な広報媒体の活用

リニューアルした大学ホームページに多言語での情報を充実する。

フェイスブック以外のソーシャル・ネットワーク・サービスの活用について検討する。(83)

2 財務内容の改善に関する取組

(1) 自己収入の改善

外部資金の獲得

企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請支援を行い、外部資金の着実な獲得に努める。(84)

[数値目標：外部資金の年間獲得総額...2億円以上]

多様な収入源の確保

有料公開講座の実施、商品化につながる産品に係る技術指導収入等の確保に努める。

共用サテライトキャンパスの貸出開始に当たり、使用料基準を整理し、使用料収入の確保に努める。(85)

(2) 経費の抑制

人件費の抑制

広島県から示された教職員配置計画を踏まえ、適正な人員配置に努める。
また、非常勤講師の採用についても、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、真に必要な範囲内で採用を行う。(86)

経費の節減

施設管理業務に係る長期継続契約の見直し、及び契約方法の競争的環境の確保などにより、管理経費を抑制する。
省エネ法に基づく中長期計画の実施及び目標値達成に努める。(87)

(3) 資産の管理・運用の改善

資産の適正な管理

学内での有効活用が図れるよう計画的な研究設備・機器の整備を促進するとともに、共同利用可能機器一覧の見直しを進める。
資料の学外展示や貸し出しなどについての規程の整備を検討する。(88)

資金の適正な運用

資金管理計画を定めて効率的な資金運用を実施する。(89)

3 自己点検・評価に関する取組

到達目標の可視化と各種データ・資料の収集

目標・計画に係る説明会の開催などにより、年度計画の周知に努める。
中期計画で設定した数値目標について、各年度の取組状況や進捗状況を把握し、公開する。
大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。(90)

自己点検・評価の実施と評価結果の活用

部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切かつ効果的に行う。
大学機関別認証評価結果等への部局等の対応状況をフォローアップするなど、評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる取組を着実に実施する。(91)

目標・課題の共有化

目標・計画に係る説明会の開催などにより、年度計画の周知に努める。
【再掲 90】
中期計画で設定した数値目標について、各年度の取組状況や進捗状況を把握し、公開する。【再掲 90】(92)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理と人権侵害の防止

① 危機管理・安全管理

危機管理ガイドラインに基づき、危機事象ごとの対応マニュアルの整備を進める。(93)

② 人権侵害の防止

平成 24 年度に制定したハラスメント防止ガイドラインに基づき、ハラスメントを許さない、ハラスメントと闘うという本学の基本姿勢を教職員等に徹底するとともに、研修会や啓発活動を実施する。

全学共通の関係科目(人権論)の講義などを通じて、学生に対する啓発活動を行う。

(94)

(2) 情報公開の推進

⑳ 情報公開の推進

法的に義務化された事項について、各部局における情報収集等に係る担当職員を明確にし、ホームページで適切な情報提供に努める。また、ホームページ内に学内者向けのコーナーを設け、学内における情報共有に努める。

(95)

(3) 施設設備の整備・活用

㉑ 計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮

計画期間中の施設設備の整備方針について、県との協議を行いながら、整理・検討を進める。

(96-1)

省エネ・省資源の観点に立ち、施設・設備の更新に当たって環境への負荷の低減に努めることとし、省エネ性能に優れた機種を導入を進める。

(96-2)

㉒ ICTを活用した大学運営システムの整備

現行情報ネットワークシステムにおいて不正アクセス等に備えた運用監視を行いながら安定稼働に努めるとともに、次期システム更新に向け、課題の整理及び最適な技術導入のための情報収集を行う。

(97-1)

現システムを含んだ更新計画を検討する。

本格的な遠隔講義システムを視野に、民間の遠隔講義システムを活用し、他大学等との遠隔講義を試行的に実施する。

(97-2)

㉓ 学生の学修環境の整備

学生の自主的な学修活動を支援するため、環境整備の一環として、自習やグループワークで活用できる教室等の充実や、大学院生等による学修支援制度の導入に向けた取組を行う。

(98-1)

平成 24 年度に開始した広島キャンパス図書館ラーニングコモンズについて、アドバイザーの配置により一層の利用率の向上を図る。

(98-2)

(4) 支援者との連携

㉔ ステークホルダーとの連携強化

保護者等で構成する後援会の活動について、その充実を図る。

ホームページ等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図る。

(99)

㉕ 卒業留学生組織

留学生ネットワークの構築方法について具体的に検討する。

(100)

予算，収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,288
学生納付金収入	1,687
診療センター収入	19
その他の自己収入	77
目的積立金取崩	110
外部資金収入	92
補助金収入	17
借入金収入	0
計	5,290

区 分	金 額
支出	
人件費	3,486
一般管理費	617
教育研究経費	500
教育研究支援経費	460
学生支援経費	105
診療経費	13
外部資金事業費(受託等分)	92
外部資金事業費(補助金分)	17
施設整備費	0
借入金償還金	0
計	5,290

注1) 収入について，運営費交付金収入は，標準運営費交付金収入のみを計上しており，特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について，特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には，科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,235
經常費用	5,235
業務費	4,400
教育研究等経費	805
外部資金等経費	109
人件費	3,486
一般管理費	578
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	254
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,182
經常収益	5,182
運営費交付金収益	3,136
学生納付金収益	1,687
外部資金等収益	92
補助金等収益	17
資産見返運営費交付金戻入	134
資産見返物品受贈額戻入	20
財務収益	2
雑益	94
臨時利益	0
純利益	53
目的積立金取崩額	53
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	9,540
業務活動による支出	5,031
投資活動による支出	4,459
財務活動による支出	50
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,540
業務活動による収入	5,288
学生納付金収入	1,687
外部資金収入	92
運営費交付金収入	3,288
雑収入	221
投資活動による収入	4,252
財務活動による収入	0

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。